

死亡届を提出された皆様へ

火葬許可証は、斎場で火葬を行った後に火葬済の証明印が押されたうえで返却されます。納骨される際には証明印が押印された火葬許可証が必要となりますので、大切に保管願います。

【死亡届の提出に伴う区役所での主な手続き（住所地在西淀川区の方）】

※手続きの種類によって必要書類が異なる場合がありますので、詳しくは各担当へお問い合わせください。

種 類	内 容 (□必要書類等)	窓 口 住所地の市区町村の担当窓口
国民健康保険について	<p>◎葬祭費の申請</p> <p><input type="checkbox"/>国民健康被保険者証</p> <p><input type="checkbox"/>埋火葬許可証（原本）、</p> <p>または、葬儀の領収書（亡くなられた方と、葬儀を行った方の氏名が明記されているもの）と死亡診断書の2点。</p> <p><input type="checkbox"/>申請者の本人確認ができるもの</p> <p><input type="checkbox"/>申請者の振込み口座のわかるもの</p>	<p>窓口サービス課 保険担当 （1階11番窓口） 電話：06-6478-9956</p>
後期高齢者医療保険について	<p>◎葬祭費の申請</p> <p><input type="checkbox"/>後期高齢者医療被保険者証</p> <p><input type="checkbox"/>葬儀の領収書（亡くなられた方と、葬儀を行った方の氏名が明記されているもの）</p> <p><input type="checkbox"/>申請者の本人確認ができるもの</p> <p><input type="checkbox"/>申請者の振込み口座のわかるもの</p>	<p>※社会保険に加入されていた方は、勤務先の保険事務担当へお問い合わせください。</p>
戸籍謄本等について	<p>◎本籍地が西淀川区の場合</p> <p>死亡の記載におおよそ1週間かかります 詳細については担当までお問い合わせください</p> <p>◎本籍地が西淀川区以外の場合</p> <p>死亡届書を本籍地へ送付いたします 詳細については本籍地へお問い合わせください</p>	<p>窓口サービス課 戸籍担当 （1階4番窓口） 電話：06-6478-9961</p> <p>※戸籍謄本等の請求は （1階3番窓口）</p>
印鑑登録について	<p>◎印鑑登録証（カード）の返却</p>	<p>窓口サービス課 住民登録担当 （1階4番窓口） 電話：06-6478-9963</p>
マイナンバーカード・マイナンバー通知カードについて	<p>◎マイナンバーカード、マイナンバー通知カード</p> <p>返却は不要です。お手元に保管しておいてください</p>	

【死亡届の提出に伴う区役所での主な手続き（住所地が西淀川区の方）】

※手続きの種類によって必要書類が異なる場合がありますので、詳しくは各担当へお問い合わせください。

種 類	内 容 (□必要書類等)	窓 口 住所地の市区町村の担当窓口
介護保険証について	◎介護保険被保険者証の返却 (同居親族がいない場合は、ご家族の連絡先をお届けいただくことがあります。)	保健福祉課 高齢者支援担当 (介護保険) (2階24番窓口) 電話：06-6478-9859
高齢者福祉、敬老優待乗車証について	◎高齢者福祉（緊急通報システム、介護用品の支給等）の手続き ◎敬老優待乗車証の返却	保健福祉課 高齢者支援担当 (敬老優待乗車証等) (2階24番窓口) 電話：06-6478-9918
障がい者福祉について	◎障がい者手帳の返却 ◎障がい者医療証の返却 ◎指定難病（特定疾患）医療証の返却 ◎乗車証・タクシー券の返却 ◎障がい福祉サービス受給者証の返却 ◎特別児童扶養手当等の喪失手続き	保健福祉課 障がい者支援担当 (2階23番窓口) 電話：06-6478-9954
こども福祉について	◎こども医療証、ひとり親家庭等医療証 ◎児童手当、児童扶養手当	保健福祉課 こども福祉グループ (2階22番窓口) 電話：06-6478-9952
被爆者健康手帳・公害医療手帳について	◎被爆者健康手帳 ◎公害医療手帳 ※手帳に担当保健福祉センターが西淀川区と記載の場合	保健福祉課 健康推進グループ (2階25番窓口) 電話：06-6478-9882
飼犬（ワンちゃん）の登録について	◎飼犬（ワンちゃん）の所有者等の変更の届出 ※電話での受付・相談が可能です	飼犬（ワンちゃん）の所在地が西淀川区のときは 保健福祉課 健康推進グループ (2階25番窓口) 電話：06-6478-9973

【死亡届の提出に伴う主な手続き（区役所以外）】

種 類	内 容 (□必要書類等)	窓 口
年金について	◎年金受給者の死亡の手続き（支給停止） ◎未支給年金の支給手続き（遺族年金も含む） <input type="checkbox"/> 年金証書（年金手帳） <input type="checkbox"/> 死亡を確認できる書類 <input type="checkbox"/> 死亡者と請求者の続柄がわかる戸籍謄本 <input type="checkbox"/> 死亡者と請求者が生計を同一にしていたことがわかる書類 <input type="checkbox"/> 請求者の預金通帳	住所地を管轄している年金事務所 ※住所地が西淀川区の場合は、 福島年金事務所 電話：06-6458-1855 ※亡くなられた方の状況により必要書類が異なりますので、詳しくは年金事務所へお問い合わせ願います。
税金について	所得税等 西淀川税務署 固定資産税（土地） 梅田市税事務所 固定資産税（家屋） 梅田市税事務所 個人市民税 梅田市税事務所 軽自動車税 梅田市税事務所	06-6472-1021 06-4797-2957 06-4797-2958 06-4797-2953 06-4797-2954
軽自動車の廃車や名義変更について	軽自動車検査協会大阪主管事務所	050-3816-1840
普通自動車の廃車や名義変更について	なにわ自動車検査登録事務所	050-5540-2059
相続等について	預金等の相続：銀行、郵便局等へお問い合わせください。	
	不動産の相続：不動産の所在地を管轄している法務局 ※予約制ですので、事前に担当窓口へお問合せください。	西淀川区の管轄は、 大阪法務局北出張所 電話06-6363-1981
	遺言や相続放棄等のご相談 大阪家庭裁判所	電話06-6943-5321

電気・ガス・携帯電話・固定電話・インターネット	<input type="checkbox"/> 座振替の名義変更または廃止（解約）	ご加入の事業者にご確認ください。
水道	<input type="checkbox"/> 座振替の名義変更または廃止（解約）	水道局お客様センター 電話 06-6458-1132
生命保険	保険金等の請求	ご加入の保険会社・販売所・カード会社にお問い合わせください。
新聞・クレジットカード	解約等	

※記載された手続き以外にも、故人によっては必要な手続きがございます。関係先へお問い合わせください。

令和4年4月末現在で作成したものです。窓口・電話番号や手続き方法などが変わる場合がありますので、ご承知おき願います。

大阪市西淀川区役所 06-6478-9986（代表）